

被扶養者認定に関する提出書類一覧表

○…必須 △…必要に応じる

書類名	健康保険被扶養者(異動)届	健康保険被扶養者調書【注意①】	被扶養者申請に当たっての誓約書	住民票	所得証明又は非課税証明書	源泉徴収票(写)	給与明細(写)	就労証明書【注意②】	離職票1及び2(写)	雇用保険受給資格者証(写)	雇用保険受給の被扶養者申請に当たっての誓約書	在学証明書又は学生証(写)	年金証書(写)又は振込通知書(写)	確定申告書(写)	診断書又は身体障害者手帳(写)	配偶者の源泉徴収票(前年分)(写)	配偶者の年金手帳(写)
取得先など	UDT健保ホームページ	UDT健保ホームページ	UDT健保ホームページ	市区町村	市区町村	(元)勤務先	勤務先	勤務先	ハローワーク	ハローワーク	UDT健保ホームページ	学校	自宅へ送付されているもの	確定申告時交付される控	医療機関・市区町村等	配偶者の勤務先	—
取得・記載にあたっての注意	UDT健保所定様式に記入する	UDT健保所定様式に記入する	UDT健保所定様式に記入する	続柄が表示され世帯全体の載っているもの	直近のもの(税扶養者除く)		直近6ヶ月分	UDT健保所定様式に記入してもらう		受給終了後、申請する場合は「支給終了」の印字があるもの	UDT健保所定様式に記入する		高齢・障害・遺族・恩給・基金等すべて	直近のもの		配偶者が被扶養者ではない場合に取得(夫・妻の収入を比較し、扶養義務がどちらにあるかを確認するため)	氏名及び、基礎年金番号の確認できるページ
子	出生した子【注意④】	○	△ 【注意④】	○												○	
	中学生以下	○		○												○	
	高校生	○		○								○				○	
	専門学校生以上の学生	○	○	○	○	△	△	△	△			○				○	
配偶者	未就労者	○	○	○	○												○
	給与所得者	○	○	○	○	△	△	△	○								○
	離職者(失業給付終了)	○	○	○	○					○							○
	離職者(失業給付受給意思無し)	○	○	○	○				○ 【注意③】		○						○
	離職者(失業給付受給:被扶養者認定基準日額:3,611円以下(60歳以上:4,999円以下))	○	○	○	○						○	○					○
	離職者(延長手続予定)	○	○	○	○					○		○					○
	不動産・自営業収入等	○	○	○	○	△								○			○
疾病又は障害による労務不能	○	○	○	○	△	△	△						○ (障害年金有の場合)	○		○	
父母・義父母	年金収入	○	○	○	○								○			○	
	給与所得者	○	○	○	○	○	△	○								○	
	不動産・自営業収入等	○	○	○	○	○								○		○	
	疾病又は障害による労務不能	○	○	○	○	○	△	△						○ (障害年金有の場合)	○	○	

●状況により、他の書類を提出していただく場合があります。

●収入とは、勤労収入・不動産収入・農漁業収入・配当収入・年金(恩給)収入・失業給付金・通勤手当・その他すべてのものが対象となります。認定対象者に複数の収入がある場合は該当するものすべての添付書類が必要です。

【注意①】被扶養者調書にて、別居と申請された場合は、送金額がわかるもの(通帳写し等)を添付してください。(仕送り額が、認定申請対象者のすべての収入を上回る場合に申請できます。)

【注意②】認定対象者の方が、労働時間・日数・時給・賞与内容が記載されている“雇用契約書”等をお持ちであれば代用できます。

【注意③】離職票発行無し(資格喪失手続きのみ行なった)の場合は、退職日が証明できる公的書類を提出してください。*公的書類:雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(写)、退職証明書など。

【注意④】被保険者より収入の多い配偶者が育休中の場合は、健康保険・厚生年金保険育児休業等取得者確認通知書(写)又は育休の証明書(期間が入ったもの/会社発行)を提出してください。

【注意④】被保険者より収入の多い配偶者が育休中の場合は、被扶養者申請に当たっての誓約書(育児休業者用)を提出してください。